

船橋市教育委員会会議 10月定例会会議録

1. 日 時 平成21年10月15日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時35分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章  
委員長職務代理者 石 坂 展 代  
委 員 中 原 美 惠  
委 員 篠 田 好 造  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 西 崎 勝 則  
管理部長 松 本 清  
生涯学習部長 須 藤 元 夫  
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司  
学校教育部参事兼  
総合教育センター所長 福 田 衛  
生涯学習部参事兼社会教育課長 山 田 清  
生涯学習部参事兼  
市民文化ホール館長 鈴 木 博  
財務課長 泉 對 弘 志  
施設課長 千々和 祐 司  
学務課長 松 田 重 人  
指導課長 加 藤 邦 泰  
保健体育課長 水 野 平 吾  
文化課長 武 藤 三 恵 子  
青少年課長 大 野 栄 一  
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊  
青少年センター所長 鈴 木 登

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第44号 船橋市総合教育センター用地の引継ぎについて

議案第45号 船橋市飯綱高原林間教育施設用地の廃止について

議案第46号 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

第3 臨時代理

報告第7号 職員の任免について

報告第8号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

第4 報告事項

(1) 平成21年第3回船橋市議会定例会の報告について

(2) 船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の進捗状況について

- ( 3 ) 船橋市立西海神小学校の改築について
- ( 4 ) 平成 2 1 年度就学時健診等における子育て学習について
- ( 5 ) 平成 2 2 年船橋市成人式について
- ( 6 ) 市民文化ホール自主事業 平成 2 1 年度県民芸術劇場公演「第 2 4 回船橋第九演奏会」について
- ( 7 ) スポーツの祭典の実施報告について
- ( 8 ) 船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について
- ( 9 ) 船橋市運動公園市民野球場改修完成記念事業について
- ( 10 ) その他

## 6 . 議事の内容

### 【委員長】

それでは、教育委員会会議 1 0 月定例会を開催いたします。

はじめに、1 0 月 1 日付で教育委員に再任されました中原委員にごあいさつをお願いいたします。

### 【中原委員】

1 0 月 1 日付で引き続き皆様とご一緒に仕事させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨今の社会情勢、なかなか厳しくて、教育の領域にもいろいろな課題がまた降ってくると思いますが、微力ながら皆様とご一緒に進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

### 【委員長】

よろしくお願ひいたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

9 月 1 7 日に開催しました教育委員会会議 9 月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

### 【石坂委員】

委員長、会議録に訂正箇所がありましたので、よろしいでしょうか。

### 【委員長】

はい。よろしくお願ひいたします。

**【石坂委員】**

会議録10ページの一番下のところで、発言者が「石坂委員」となっていますが、こちらは中原先生がご発言されたところですので、訂正をお願いします。

**【委員長】**

それでは、そのように訂正することといたしまして、会議録の承認について異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

それでは、異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第46号は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第44号について、総合教育センター、説明をお願いいたします。

**【総合教育センター所長】**

議案第44号「船橋市総合教育センター用地の引継ぎについて」、ご説明いたします。

教育委員会会議7月定例会でご承認いただきました総合教育センター用地の変更について、その後、相手方との交換契約並びに登記が完了し、財政部長名で総合教育センター所管の行政財産として移管する旨通知がございました。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第3項の規定に基づき、市長から教育財産として引き継ぐに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第5号の規定に基づき、議決を得る必要がありますので、ご審議をお願いするものです。

なお、当該土地の場所は、議案書3ページと4ページ図中の着色された通路の部分でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

それでは、今の議案について何かご意見やご質問がありましたら、異議ありませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第44号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第45号について、社会教育課、説明をお願いします。

**【社会教育課長】**

それでは、議案第45号「船橋市飯綱高原林間教育施設用地の廃止について」、ご説明いたします。

飯綱林間教育施設用地の場所につきましては、資料の6ページから7ページに地図が載っておりますので、ご覧いただきたいと思っております。この用地は、長野市から北約10キロメートルの飯綱高原自然環境保全地域に位置しております。昭和48年に長野県の企業局から3万7,294.71平米の山林を購入いたしました。当時は林間教育施設を建設する予定でしたが、オイルショックによる経済変動や諸条件が整わないなどの理由で建設が見送られてきました。その後、数回にわたりまして現地調査を実施したり、有効利用検討審査委員会でのこの土地の活用についての協議を行ってきたところでございます。その結果、現状では林間施設としては適当ではないということから、教育委員会としましては、売却を前提に検討を進めてまいりました。

このような中で、今年度に入りまして売却に向けて状況が整ったことから、用地の売却に当たり、現在の教育財産を廃止いたしまして、普通財産へ変更し、市長へ引き継ぐものでございます。

なお、用途廃止に当たりまして、船橋市教育委員会組織規則第3条第24号の規定に基づきまして議決を得る必要がございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【篠田委員】**

昭和48年に長野県企業局から土地を購入されてから、今まで使われたことは全くないわけですね。

**【社会教育課長】**

現地調査等を行いました、全く土地を利用したり活用したことはありません。当時の山林のままです。

**【石坂委員】**

この林間教育施設は誰を対象として建設を予定していたのでしょうか。

**【社会教育課長】**

当時は小・中学生を対象にした青少年の林間教育施設として考えていたと思います。

**【石坂委員】**

現在は他にそうした教育施設があるから、ここについてはもう廃止しても大丈夫だということですか。

**【社会教育課長】**

一宮町に少年自然の家がございますが、どちらかというと海に近い施設なので、林間教育施設に代わるものということではございません。

**【篠田委員】**

船橋市は、こうした林間教育施設を何カ所ぐらい所有しているのでしょうか。

**【社会教育課長】**

林間施設というものは船橋市にはございません。

**【委員長】**

今、地方自治体では事業などの見直し気運がすごく高まっているわけですが、今回の件についても、ただ土地を持っているだけで多額の税金等を払ってきたでしょうから、そういう無駄をなくそうということで用地を売却するような方針になったのでしょうか。

**【社会教育課長】**

確かに委員長おっしゃるとおり、約36年間このような状態がずっと続いており、この土地にかかわる管理や測量で多額の費用が支払われてきました。また、土地の形状と

しても山林であることから、建物を建設できるような形状ではないため、教育委員会としては、やはり売却前提でずっと考えてきたわけですが、なかなか売却に当たって買い手がいなかったということと、登記や測量の関係で、かなりの経費がかかるという話も伺っていました。今回は、そのような経費がかからずに現況で売却できるというお話が出てきましたので、この機会に土地を売却して、財産を処分しようという状況でございます。

【委員長】

わかりました。他にはございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第45号「船橋市飯綱高原林間教育施設用地の廃止について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第45号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第46号について、生涯スポーツ課、説明をお願いいたします。

議案第46号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第46号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

初めに、報告第7号について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

報告第7号「職員の任免について」ご報告いたします。議案書の13ページをご覧ください。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定によります臨時代理に基づき、職員  
の任免について決定したので、ご報告いたします。

平成21年10月1日付で市長事務部局へ出向する職員、管理部参事（総務課長事務  
取扱）の高橋忠彦が監査委員事務局長へ、文化課長の狩野桂一郎が経済部商工振興課長  
へ、平成21年10月1日付で昇任または配置換えする職員、財務課長の武藤三恵子が  
生涯学習部文化課長へ、平成21年10月1日付で市長事務部局から転任する職員、健  
康福祉局福祉サービス部参事（生活支援課長事務取扱）の二通健司が管理部参事（総務  
課長事務取扱）へ、農業委員会事務局次長の泉對弘志が財務課長へ転任となります。

以上、ご報告いたします。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。特にござ  
いませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告第8号について、青少年センター、報告をお願いいたします。

**【青少年センター所長】**

報告第8号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたしま  
す。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定に基づく臨時代理により、決定し  
ましたことについてご報告いたします。

船橋市青少年センター運営協議会委員14名のうち、船橋警察署生活安全課長、渡辺  
弘一委員が平成21年9月24日をもって職を離れ、退任しましたので、船橋市青少年  
センター条例第5条第1項の規定に基づき、後任の船橋市青少年センター運営協議会委  
員に船橋警察署生活安全課長、藤崎操氏が臨時代理により決定いたしましたので、ご報  
告いたします。なお、委嘱期間は平成21年9月25日より平成23年3月31日まで  
です。

以上、ご報告いたします。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（１）について、管理部、報告をお願いします。

**【管理部長】**

平成２１年第３回船橋市議会定例会について、別冊に基づいてご説明いたします。１ページ目から順次説明いたします。

今議会は、９月３日木曜日に開会し、２７日間の会期で開催され、９月２９日火曜日に閉会いたしました。

本会議の内容につきまして、審議日程の順に報告いたします。

１ページをご覧ください。まず９月３日木曜日の開会日には、市長から本議会に上程いたしました議案についての説明が行われました。今議会で教育委員会に関する議案は、議案第１号「平成２１年度船橋市一般会計補正予算」のうち、学校に校務用パソコンを設置するための補正予算、学校及び公民館に地上デジタル放送受信設備を設置するための補正予算、学校に電子黒板を設置するための補正予算、学校図書館の整備をするための補正予算、学校に理科教育設備を整備するための補正予算、学校に武道用具の整備をするための補正予算、船橋アリーナの総合体育館に設置してあります大型映像装置を新しい装置に交換するための補正予算、同じく船橋アリーナの第２駐車場を整備するための補正予算についての８件と、議案第１２号「（仮称）船橋市坪井公民館新築工事請負契約の締結について」、陳情につきましては、「市立体育施設の月曜開館・開園に関する陳情」が１件ございました。

９月９日には提出議案に対する質疑が行われ、議案第１号「平成２１年度船橋市一般会計補正予算」のうち、教育委員会の所管する先ほどの８件の補正予算案と、議案第１２号「（仮称）船橋市坪井公民館新築工事請負契約の締結について」に対しまして、７人の議員から質問がございました。質問の内容につきましては、資料１ページから２ページにお示ししたとおりでございます。

次に、９月１０日から９月１６日までの土日を除く５日間で一般質問が行われました。教育委員会の所管する質問の概要につきましては、資料２ページの「３ 一般質問の概要」のところに、管理部、学校教育部、生涯学習部として順次お示ししたとおりでございます。

次に、９月１８日金曜日には文教委員会が開会され、「（仮称）船橋市坪井公民館の新築工事請負契約の締結について」及び「市立体育施設の月曜開館・開園に関する陳情について」、審議されました。その結果、「船橋市坪井公民館の新築工事請負契約の締

結について」は可決、「市立体育施設の月曜開館・開園に関する陳情について」は、採択となりました。

次に、9月24日には予算特別委員会が開催され、先ほどご説明いたしました平成21年度船橋市一般会計補正予算につきまして審査され、可決されました。

以上の案件につきまして、9月29日木曜日の本会議において、審議の結果、議場においても「平成21年度船橋市一般会計補正予算」及び「(仮称)船橋市坪井公民館の新築工事請負契約の締結」について可決されました。「市立体育施設の月曜開館・開園に関する陳情」につきましては、5ページにお示ししましたとおり採択となりました。

また、教育委員会委員でございます中原美恵委員の任期が平成21年9月30日水曜日をもって満了となりますことから、平成21年9月29日火曜日の本会議におきまして、議案第15号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」が市長から提出され、結果として全会一致で同意議決されましたので、ご報告いたします。

また、議会から9月10日木曜日付で教育委員会会議について、教育委員長に答弁を求める旨の出席依頼がございました。質問の内容といたしましては、市のホームページに掲載しております教育委員会会議の会議録の中で、発言委員の氏名を公表すべきではないかというものでございました。9月16日水曜日の一般質問におきまして、篠田前教育委員長に議場出席いただき、その趣旨に沿って検討する旨のご答弁をいただきました。この件につきましては、9月17日木曜日、ここに開催いたしました教育委員会会議9月定例会におきまして、9月定例会の会議録から発言委員の氏名を公表し、市のホームページに掲載するものと決定していただいたところでございます。

以上で定例会の報告を終わります。

#### 【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【篠田委員】

国の政権が変わって、省庁の予算も変わってきたりするところがあるかと思いますが、それに伴って、市の教育予算の変更はあるのでしょうか。

#### 【教育次長】

まだ国から具体的な内容が示されていない状況ではございますけれども、予算特別委員会の中でそのような質問がありましたけれども、現在その動向を見守り、国の決定に基づいて、精査していくというような答弁をいたしました。現段階では、そういった状況でございます。

**【委員長】**

国の方針によっては、これは全部ご破算になる可能性もあるわけですか。

**【教育次長】**

まだその辺の内容は、今のところ新聞報道等による情報ぐらいしか入手できないような状況で、太陽光パネルやデジタルテレビなどについて報道されておりますが、まだ具体的に国の決定内容が示されておきませんので、今のところ状況を見守り、決定を受けてさらに精査していくというような状況になろうかと思ひます。

また、市の財政部から現在のところ予算の執行を見合わせるように通知が出ているところでございますので、推移を見守っているという状況でございます。

**【委員長】**

市立体育施設の陳情に関して、月曜日に開館・開園するとなると、人件費も含めていろいろな費用がかかると思ひますが、この陳情を採択しても、そうした手立ては大丈夫なのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

市議会で採択されたことを受けまして検討を進めてまいりたいと思ひております。その中で、委員長がおっしゃったように、人件費、あるいは物件費等の費用が予想されますので、生涯スポーツ課の運動公園担当の方でその辺も含めまして検討を進めてまいりたいと思ひております。私は、月曜日に体育施設を開館してほしいと願う陳情者と、方向的には同じ方向を向いているように思ひております。

**【委員長】**

わかりました。では、なるべくそういう方向に進めるようにお願いいたします。続きまして、報告事項(2)について、総務課、ご報告をお願いいたします。

**【総務課長】**

「船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の進捗状況について」、ご報告いたします。

申しわけございませんが、資料を差しかえさせていただきましたので、本日配付させていただきます。いただいた「差替分」と赤で印字されている資料をご覧ください。

はじめに、策定委員の異動でございます。10月1日付の人事異動のため、市の職員として委嘱している企画部長が鈴木俊一から金子昌幸に交代いたします。

今後の予定としては、今月19日に第11回策定委員会を開催し、答申案の検討を行ってまいります。11月2日に策定委員会の鎌田委員長から山本教育委員長に答申が提

出される予定となっております。この答申に基づき、事務局で計画素案を作成し、11月12日の教育委員会会議11月定例会におきまして、その素案を報告したいと考えております。その後、市長、議会への説明・報告を経て、12月から1月にかけて30日間の期間をとってパブリックコメントを実施いたします。そのパブリックコメントに寄せられた内容についての対応を検討した後に、船橋市の教育振興ビジョン及び教育振興基本計画案を教育委員会会議に提案いたしまして、議決をいただきたいと考えております。その後、印刷・製本したものと概要版のパンフレット等を作成し、関係各位に周知を図る予定でございます。これまでの審議により、答申の構成はこの項目の3番にお示ししたとおりでございます。

また、資料の裏面に、教育目標及び8つの基本方針と重点的に取り組む事項等についてお示ししました。現在のところこのような構成になっております。さらに、資料にはございませんけれども、それぞれの基本方針のもとに推進目標と施策、事務事業を位置づけ、年次計画等を作成しております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【石坂委員】

このA4の両面にまとめられるのは、ご苦労があったかと思いますが、裏面の文言について、例えば基本方針2のところ「教師の授業力を高め」とありますけれども、基本方針5のところには「教員」となっていますので、文言を統一したほうが良いのではないかと思いました。

それから、基本方針の1から8まで、「ですます調」で書かれているのは、優しい感じがするからこうした表記をされたのかということと、計画の期間が「平成22年度から平成26年度まで」とありますけれども、これは平成22年度から平成26年度までは計画を推進するのか、それともまだ計画を練るのかというのが分からなかったので、その点について、お伺いいたします。

以上です。

#### 【総務課長】

最初の「教師」、「教員」という語句の不統一につきましては、委員おっしゃるとおりですので、策定委員及び事務局に伝えてまいります。

それから、語尾の表現についても同じく伝えてまいりたいと思います。

最後にご質問いただいた計画の期間につきましては、現行の教育委員会の基本的な計

画が「ふなばしの教育」であり、今回の平成21年度策定の「船橋の教育」が、平成22年度からの船橋の教育の基本的な計画となります。教育ビジョン自体は、今後10年を見据えたもので、その中の基本計画につきましては5年間の単位として定めておりますので、この平成22年度から平成26年度の間に推進していくというような構成になっております。

**【石坂委員】**

この「計画」というのは、計画の推進の期間ということですか、。

**【総務課長】**

平成22年度から26年度まで計画を推進していくという意味でございます。分かりやすく記述を改めてまいりたいと考えております。

**【委員長】**

そうすると、計画の推進というのは、計画を実行するということですか。

**【総務課長】**

はい。計画を実行するということです。

**【委員長】**

計画を「推進」というより「実行」の方がわかりやすいですね。

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

**【中原委員】**

短い期間に形にしていくというのは、なかなか計画策定も大変だと思います。皆さんが力を入れて進めて下さったということがよく伝わってきます。

今、石坂委員がおっしゃった資料の計画改定の背景と趣旨に沿って、今回特に力を入れて今後5年間に実践していく内容が、いま一つ見えにくいような気がするわけですが、趣旨に沿って変えたという部分について解説をお願いできますか。それがないと今後の計画として、何か説得力がないことになるのではないかと少し心配なんです。ここに上がっていることはすべて妥当ですが、改定の趣旨に沿って、この点はこうなったんだということは、やはり重要なポイントになるのではないかと思いますので、そのあたりについては何かご報告を受けていらっしゃいますでしょうか。

**【総務課長】**

教育委員会の全体的な計画ですので、網羅的になるのもやむを得ない部分ではございますが、基本方針の1番、2番、3番についてはその中でも大きな柱と考えて作っているところであり、保護者や現場の教員からの願いが特に強い部分がここに盛り込まれております。

**【中原委員】**

明確に「ふなばしの教育」から「船橋の教育」に変わったところで、基本方針の1番、2番、3番のどこがというのが、今私にびんとこないところがあるので、私も勉強しなければと思っているんですが、やはり計画改定の背景と趣旨に沿って、物を申し上げていくということが重要だと思いますので、その点を策定委員の皆さんにお伝えいただければと思います。

**【委員長】**

では、教育委員会から、こうした意見が出たということで、報告をよろしくお願いたします。

ほかにご質問等ございますか。

**【石坂委員】**

8つの基本方針を記号化した「船橋の船を導く羅針盤」のアイデアはすごく分かりやすくていいと思いましたが、これは委員の方から出たアイデアですか。

**【総務課長】**

会議の中で委員さんから発案があったということでございます。

**【石坂委員】**

視覚から入ってくところが非常にいいと思いますね。基本方針の中で、幾ら具体的に文章で書いてあっても、やはり目から入ってくる力は強いと思いましたが、これをより大きく表示できればよいと思いました。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

**【各委員】**

なし。

## 【委員長】

それでは、続きまして報告事項（３）について、施設課、報告願います。

## 【施設課長】

「船橋市立西海神小学校の改築について」、パワーポイントを使用してお説明をさせていただきますと思います。

パワーポイントが作動する前に少しご説明いたします。

本日は、現在作業を進めております基本設計の概要及び今後の工程の概略を報告させていただきます。また、過去の経緯については、今回省略させていただきます。この基本設計の立案については、学校関係者、地域代表者、PTA代表者で構成されております「いい校舎をつくってもらおう委員会」が立ち上がっておりまして、そこと協議を重ねながら平面計画等を作っていました。

新校舎につきましては、平成24年4月から使用を開始する予定でございます。今回の改築について、3つの基本方針を立てております。

1つ目は「高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備を図る」ということです。砕いて言いますと、少人数学習などの多様な学習形態に柔軟に対応し得る計画とすること、それとコンピューター機器など、教育のICT化に対応できる計画とすることでございます。

2つ目は、「健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保を図ること」です。これは、児童の学習及び生活の空間として健康と安全の確保を図ること。また、豊かな人間性をはぐくむ魅力的で文化的・快適な環境づくりを図ること。そして防災性、防犯性を備えた安心できる施設環境を形成していこうというものでございます。

3つ目として、地域の生涯学習やまちづくりとなる施設の整備も図っていこうと考えております。具体的には、地域の学習、集会等に資する施設計画を行うこと、また防災拠点としての整備を行うということでございます。以上の方針を基本方針として、パワーポイントを使って特徴的な箇所をご説明申し上げます。

まず、計画概要としまして、主要用途は小学校です。建築場所は西海神小学校、構造・規模は鉄筋コンクリート造の3階建てでございます。ちなみに現在の校舎は4階建てになっております。延べ面積が約5,886平米で現況よりも少し小さい面積となっております。高さが約13mです。

これが工事期間中の安全柵になっております。子どもたちはこちらから仮設校舎と体育館とプールを使います。新設校舎の位置でございますが、現在の建物と同じ位置に計画しております。日影の関係で、建物を北側校庭に持っていくわけにはいかないということです。また近隣にも配慮して3階建ての校舎を計画しました。後ほど、仮設校舎の内容について見ていただきます。

これが1階でございます。東側に都市計画道路がございまして、広い道から坂をおり

てくと正面玄関にあたります。正面玄関からこのピロティを通過して昇降口に入っていくという計画でございます。基本的に南側については普通教室を設け、北側については管理棟や特別教室を設けるという計画になっております。

1階の特徴といたしましては、ここにピロティがございます。これは外と内との空間の中間みたいな空間で、雨の日はここで集会ができるというものです。また、中庭がございます。ここでは晴れた日に何かイベントが開催できたり、他にもいろいろな使い方ができる面白い空間です。ピロティから昇降口、中庭を自由に使ってもらう、フレキシビリティを持った計画としております。

安全面でございますが、事務室がこちらにございます。なぜかといいますと、こちらの正門から昇降口に入ってくる子どもたち、あるいは誰か入ってきたときにそれを監視するという位置でもございます。また、校長室と職員室は、このグラウンド全体の子どもの様子を見ることができ、不審者がいないか、見える位置に設置してございます。

保健室をグラウンドから近いところに設置し、救急車が来る時にスムーズに入れるという位置にしています。また防災面でも、ここで手当てをして、救急車で出入りができるというような位置にもってきております。

正門近くに給食室がございます。給食室については、ここに駐車スペースがございますので、できるだけ校庭の中には車を移動させず、子どもたちの動線とふくそうしないような位置を考えております。

それと、学年ですが、今18クラスを予定しており、1年生から6年生までワークスペースを設けるということで、フレキシブルな学習環境に対応していこうというものです。ここについてはまだ検討中ですが、例えばこの廊下部分の仕切りをなくして、オープンスペースにしてしまうだとか、そんなこともまだ検討中でございます。

1階から入ったところにはエレベーターを設置するものでございます。

次が2階です。2階についても基本的には最初にお伝えしたように、南側が普通教室、北側が特別教室になっています。ここでの特徴的な内容は図書室でございます。1階のピロティのところに階段を設けております。この階段から図書室に入ってもらいます。また、図書室から3階に直接上がれるように階段を設置しております。2階、3階を吹き抜けにして、空間的に少し大きいイメージで余裕のある空間づくりをしています。

次に、多目的教室です。ランチルームにしてもいいし、何にしてもいいと思います。この最大の特徴は、市民の方々に使っていただけるようなものを考えようではないかということです。図書館でちょっとした父兄の会議をやらせてもいいです。多目的教室で集会をやらせてもいいということでも同様です。もちろん、他の教室に入って困るということであれば、どこかでシャッターで区切って、市民の方だけの空間にしてしまうということもこれから検討していこうと考えております。

3階です。3階は先ほどの図書室から上がってきてこちらを使えます。音楽室を3階に設けております。天井の高さを3階に置くことで自由な高さを設定でき、音響効果を

良くしたり、広い空間に感じるというメリットがあります。

ここにワークスペース、多目的スペースとありますが、学校がどのように使っていたとしてもいい余裕のスペースということで、普通教室が18クラスまでありますが、将来的に、もし教室が足りなくなってきたときには、こうしたスペースを普通教室に変えていくというように、少し余裕を持った計画をしております。

この1階から3階までの計画はこのように回廊形式になっています。船橋ではこの形態は今回初めてで、渡り廊下だけでつながっているものはあります。例えばここで何か事故などの不具合が出たときに、2方向に逃げられます。また、教師の方もどちらからか通れます。ここにバルコニーを設置しております。これについても、何か事があったときに逃げられるようになっております。バルコニーを設置することで、夏場の日差しよけにもなり、有効ではないかということです。

この学校につきましては、特別教室、普通教室ともに空調機を入れる予定でございます。

これが立面のイメージ図です。平面計画ができた段階で、現在どのぐらいの費用になるか積算し、その積算によってまた仕様が変わってくるということで、現在はこのようなイメージとなっております。

次に、仮設校舎についてでございます。仮設校舎については委託業者が既に決まっております。11月の中旬ぐらいから工事に入る計画です。これが今回の建て替えの対象建物でございます。安全の計画としては、この仮設校舎をつくる期間、児童はこの校舎を使用し、この動線で、体育館、プールを使用します。グラウンドは狭いですが、このスペースを確保してございます。

これが仮設校舎の平面図です。これは1階、2階で2,800平米でございます。仮設校舎では、ほこりや暑さ対策が必要ですので、全室にクーラーを設置します。

次に工事の工程でございます。11月から仮設校舎の建設にとりかかり、3月いっぱいまでその工事が続きます。3月25日以降に引っ越して、4月から仮設校舎を使っていく計画でございます。来年度になりますと、現在使っている既存の校舎の解体工事を6月ぐらいから10月ぐらいまで行うと同時に、新しい校舎を11月ぐらいから平成24年の2月ぐらいまでに終了させ、引っ越して、4月1日から子どもたちに使ってもらえるようにしたいと考えております。

粗々の説明ですが、8月21日に学校関係者、地域代表者、PTA代表者からなる「いい校舎をつくってもらおう委員会」に同内容で報告しております。また、8月23日には新しい建物の高さの2倍に当たる範囲の近隣の住民の方にもご説明申し上げました。また、9月25日には学校を通して父兄の方に文書を配布し、それぞれ説明会を実施いたしました。その場でPTAの方々にご理解いただいたものと考えておりますし、また今後のご協力をお願いした次第でございます。

施設課からは以上でございますが、本件に関して保健体育課から給食関係についてご

報告がありますので、よろしくをお願いします。

**【保健体育課長】**

改築に伴う給食に関する進捗状況を説明させていただきます。

今、説明のございました仮設校舎平面図の1階と2階にそれぞれ配膳室が計画されています。これは建替えの期間中、西海神小学校の給食を他の学校から運ぶための準備室です。現在、市場小学校で調理された給食を西海神小学校に運ぶ予定です。市場小学校にした理由は、西海神小学校まで30分以内で運べるというからです。それから、西海神小学校の400人分ぐらいの児童数のものを作ることができる学校ということで市場小学校を予定しております。具体的には保温コンテナで、業者がトラック1台で運びます。給食の時間がこれまでと変わらないように、食べることができるように計画を進めております。

以上です。

**【委員長】**

ただいまご報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

**【篠田委員】**

新しい校舎の2階の図書館の上の部分は、どのような形になるのでしょうか。

**【施設課長】**

この図書館の上は、図書館が2階、3階になりますので、吹き抜けです。そのために図書館の中に階段を設置しまして、それで3階に行くことができます。

**【委員長】**

私は西海神小学校の父兄のOBですが、今の校舎は非常に心もとないところで、今回大変うれしく思っています。今のご説明の中で、グラウンドを見ますと随分狭くなるようですが、体育の授業や運動会などの実施についてはどのように考えられていますか。

**【保健体育課長】**

体育の授業については、外で実施するサッカーの授業などありますが、学校側でカリキュラムを組み替えて実施しており、実際プレハブが建設されたときに、体育館ですべての授業ができるようになっております。今は、マラソン大会をどうするかということと、来年度の運動会を近隣の学校や中学校を借りて実施できるかを学校側で検討中だということですが、

**【委員長】**

来年度も体育の授業があるわけですね。

**【保健体育課長】**

はい。

**【委員長】**

そうすると、今年はそれで組み替えられますが、来年度はまた、サッカーなどはできないですね。

**【保健体育課長】**

来年度の4月以降の2年間のカリキュラムの内容についても、学校に任せるだけではなく、子どもたちの年間計画を保健体育課と学校で協議し、相談しながら進めております。

**【委員長】**

エレベーターが設置されるということで、よくエレベーター事故が報道されたりしているわけですが、子どもがエレベーターを使用できないようにするような、何か対策はあるのでしょうか。

**【施設課長】**

通常は子どもたちには使わせないで、たとえば具合が悪くなった子どものために使用するものです。また、法定点検がございますので、きちんとエレベーターの点検をやっ  
てまいります。

**【委員長】**

よく老人ホームなどでは暗証番号を入れないと作動しないようになっていたりしますよね。使用しないように言っても勝手に動かしてしまう子どもがいるような気がしますが大丈夫でしょうか。

**【施設課長】**

そのあたりは鍵をするなど考えております。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

**【中原委員】**

これからの学校は本当に多機能化が求められてくるのではないかと考えておりますので、それに対応してプランを考えてくださっているのがよくわかりました。

1点、近隣の方へのご説明のときに、どのようなご意見が出たのか、もし確認をしておいたほうがいいことがあれば、ぜひ教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**【施設課長】**

まず建物の高さの点でした。また、自分の家からどのくらい離れるのかということがとても気になるようで、その点については我々も4階建てから3階建てにするということ、それから隣地からの距離についても10メートルは離すといたことでご説明申し上げました。

あとは工事車両の出入りについてきちんとした対応や安全対策、大きなトラックの搬出入時の揺れなどについて、きちんとしてもらいたいという要望が出されております。

**【石坂委員】**

この外観は、船橋市内の昭和30年代から40年代にかけて建てられた学校と比べ物にならないくらいおしゃれですし、是非行ってみたいという気持ちになりますね。

そのうえ市場小から保温トラックで給食を運んでいただけるということで、保護者がお弁当をつくらなくてもいいようにご配慮いただいたようですが、一日もお弁当を作らなくても大丈夫なのでしょうか。

**【保健体育課長】**

基本的に市場小学校と西海神小学校は同じ献立になります。それで年間計画できちんと煮詰めなければならないことや細かいところがありますが、今までと同じような給食の対応ができるよう進めております。

**【委員長】**

わかりました。他にはご質問などよろしいですか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして報告事項(4)及び報告事項(5)について、社会教育課、報告をお願いいたします。

#### 【社会教育課長】

それでは、報告事項（４）「平成２１年度就学時健診等における子育て学習について」、ご説明をいたします。

この事業は、子育て学習や成長期の重要性が叫ばれている中で、子どもの成長発達への理解や基本的な生活習慣の重要性について学習する機会を提供することが必要になってきているために実施するものです。多くの保護者が参加できる機会をとらえて、市内５４校全小学校で実施が予定されており、就学時健診の時期に合わせて公民館事業として実施いたします。

お手元の学習一覧にもございますように、今年度も１１月４日、前原小学校をスタートとして開催いたします。

なお、子育て学習の内容としては、前年度の保護者アンケート等から多く寄せられました「しつけ」、「思いやり」、「遊び」などのテーマを中心に実施していただくよう、実施要綱にも明記をさせていただきました。以上でございます。

続きまして、報告事項（５）「平成２２年船橋市成人式について」、報告いたします。

今年度の成人式は来年１月１１日に市民文化ホールを会場に実施いたします。開催形態は、例年どおり、午前と午後の２回開催といたします。今回の対象者は５，３０７名でございます。また、「共に迎える晴れ舞台」というタイトルをメインテーマとして、従来と同じように式典及びよりみち広場のイベントを開催いたします。

なお、船橋市成人式の運営につきましては、成人者のＯＢや２０歳の現役を中心に「成人式友の会」を組織し、そのボランティアスタッフが中心となって成人式そのものを企画・運営します。そうした点が他市にはない大きな特徴でございます。先々週から実行委員会が発足し、１月１１日に向けて準備を進めているところでございます。全国でよく荒れる成人式が報道されていますが、船橋市の成人式は、若者を中心にした、ひと味違った運営を行っているところが大きな特徴でございます。

最後に、新成人を祝う立場として、昨年に引き続き青少年相談員や地元のライオンズクラブに、運営のお手伝いをしていただく予定でございます。

報告は以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま報告事項（４）、報告事項（５）について報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

#### 【中原委員】

毎年この時期になりますと、就学時健診の子育て学習ということで、プランを立て、アンケート等さまざまなデータに基づいて改善にご努力をいただいているところだと思います。今年度をざっと見ますと、私の印象では、やはり元校長や元教頭という講師が

多くなったような気がいたしますが、その辺を教えていただきたいと思います。

それから今年度実施されて、実際、就学予定の方のうち、何人が出席されて、どのようなご意見だったのかということの後でまとめて教えていただけると、また次に生かせると思いますので、その2点お願いしたいと思います。

**【社会教育課長】**

講師の件につきましては、54校中、講師が昨年と同じ学校が25校、講師が昨年と変わる学校は29校ということでございます。それから、参加の推移でございますけれども、平成20年度は保護者の参加が5,333人、その前年の平成19年度に比べて約100名減少しました。平成21年度はこれから実施いたしますが、対象の児童数は5,486名の予定でございます。

**【石坂委員】**

所要時間が30分のところもあれば、90分のところもありますが、所要時間についてもアンケートをとられた結果なのでしょうか。保育ヘルパーをつけているのに30分ぐらいの所要時間で十分にお話しできるものでしょうか。

**【社会教育課長】**

長いところで約1時間半、短いところで30分、1校平均44分ということです。学校の状況等ありますが、それぞれの時間で話の内容を勘案していただいて講師の先生方にお話をさせていただこうかと考えております。

**【委員長】**

例えば前原小に通う方はお話の会主宰の方の話を聞かなければならないというわけですか。例えば、別の方のお話を聞きたいというときには、別の学校に行って聞くこともできるのでしょうか。

**【社会教育課長】**

自分の学校以外の子育て学習を聞くことはできませんが、具体的には保護者を対象とした子育て学習の講演と並行して、子どもたちが就学時健診を行っている方に子育て学習を行っているということでございます。先ほど申し上げましたように、就学時健診の短い長いによって講演時間が変わってきている状況でございます。

**【委員長】**

他にご意見等ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして報告事項（６）について、市民文化ホール、報告をお願いいたします。

**【市民文化ホール館長】**

12月13日に開催いたします市民文化ホール自主事業「平成21年度県民芸術劇場公演 第24回船橋第九演奏会」についてご報告いたします。議案書のチラシをご覧ください。

毎年恒例の第九演奏会で出演者等につきましてはチラシのとおりでございます。

合唱団につきましては市民からの参加を募り、現在、137名の方にご参加いただく予定でございます。9月2日から毎週水曜日に延べ14回の練習会を実施し、12月13日の本番に備えております。

第九演奏会の報告は以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

演奏のところにニューフィルハーモニーオーケストラ千葉とありますが、チラシには「船橋演奏会」とあるので、オーケストラは船橋フィルハーモニーであっていいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

**【市民文化ホール館長】**

オーケストラにつきましては、表題の県民芸術劇場公演という形で、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の看板をつけますと県から補助金がつくわけです。通常、市育成のオーケストラ等もございますが、今回は千葉県と共同主催になっている関係で、どうしてもニューフィルハーモニーオーケストラ千葉を使わざるを得ないのが実情でございます。

**【委員長】**

少し細かいことですが、入場料のところに「3,000円（友の会会員は300円引き）」とあって、その下に小さな字で「当日券は500円増」と記載していますが、こういうことは大きく書いた方がいいと思いますね。民間企業でのサービスなどでも、余り見たくないことを小さく記載していますが、別に「当日券は500円増」は悪いこと

ではないので、私は逆の大きさでもいいような気がしましたが、いかがですか。

**【市民文化ホール館長】**

今後検討させていただきます。

**【委員長】**

よろしくお願いいいたします。そのほか何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（ 7 ）から報告事項（ 9 ）について、生涯スポーツ課、続けて報告をお願いいたします。

**【生涯スポーツ課長】**

報告事項（ 7 ）「スポーツの祭典の実施報告について」でございます。

10月11日日曜日、夏見台にございます運動公園でスポーツの祭典が実施いたしました。延べ1万人の方にお越しいただき、スポーツ教室や体験コーナーで汗を流していただきました。当日は千葉ロッテマリーンズの選手や、また船橋市民でございますラグビーのトップリーグ、クボタスピアーズの選手に来ていただきまして、野球教室やラグビー教室が行ないました。当日は雲一つない好天に恵まれ、子どもたちが元気よくラグビーボールを抱えてタックルする光景が見られました。

続きまして、報告事項（ 8 ）「船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について」報告いたします。資料はございません。10月12日の日曜日に総合体育館で実施し、こちらも延べ1万人の方にご来場いただき、無料体験コーナーやリズムエクササイズ、お楽しみクイズラリーなどを多くの方に楽しんでいただけました。

最後に、報告事項（ 9 ）「船橋市運動公園市民野球場改修完成記念事業について」、ご説明いたします。11月3日の実施に向けて、現在、準備最終段階に入っており、現段階で約2,100名から一般応募をいただいております。また資料にもございまして、私どもから招待者にご案内をさしあげております。当日のスケジュールといたしましては11月3日午後0時30分から式典を執り行い、午後1時15分から萩本欽一さん率いるゴールデンゴールズと船橋市のリトルリーグとシニアリトルの混合チームであるスクランブルゴールズとの記念試合を実施する予定でございます。また、雨天の場合は、体育館を使用して野球教室を実施する予定でございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項(10)「その他」で何か報告したいことがある方は、ここで報告をお願いいたします。

**【保健体育課長】**

保健体育課から新型インフルエンザ発症に伴う学級閉鎖等の実施についての状況を説明させていただきます。資料は別冊の保健体育課資料です。

この資料は本日の午前10時現在のものです。学校閉鎖が4校、学年閉鎖10校、学級閉鎖18校です。9月の教育委員会会議でも申し上げましたが、この閉鎖に当たっては学校と学校医の先生がよく相談をした後、教育委員会に連絡、教育委員会が保健所と対応するという段取りになっております。各学校には、感染拡大防止のための適切な対応について通知し、8月下旬に各学校に消毒液と子供用のマスクを配付しましたが、その後、再度、追加の消毒液と職員用マスクの配付について対応をとっております。ちなみに、船橋市内全体の出席停止の状況は、昨日の段階で、既に800名を超えている状況でございます。

以上です。

**【委員長】**

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

一つ私からよろしいですか。学級閉鎖や学校閉鎖等の基準は「2・2・2」ですか。

**【保健体育課長】**

基準を決めていますが、学校の運営上、それから発生状況や学校規模によって多少その基準の枠に但し書きをつかって運用している学校もあります。例えば、小栗原小学校のように大規模な学校では、クラスで2名発生したら学級閉鎖にするという基準がありますが、他のクラスに出いていないときには、その学級だけ閉鎖、あるいは2学級以上発生した場合には学年閉鎖にするという基準がありますが、そうした大規模な学校では、かえって学年閉鎖にしないで運用しています。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

**【石坂委員】**

今月から来月にかけてバザーなど実施する学校が多いかと思いますが、学校の状況を見て、行事を実施するかしないかということは教育委員会や保健所に相談して決めていくのでしょうか。

**【保健体育課長】**

特にバザーなどでは主催者側が色々だと思いますので、学校行事も部活も校医さんと学校が相談して対応をしているという状況です。

**【委員長】**

そのほかに何かございますか。

**【文化課長】**

文化課から1点報告させていただきます。お手元に船橋市所蔵作品展のご案内のチラシを配付させていただきましたのでご覧ください。

昨日10月14日から18日の日曜日まで、船橋市民ギャラリーにて開催しております。今回は船橋市所蔵の作品284点の中から、船橋市所縁の作家8人、合計23点を選んでご紹介しております。船橋市所蔵の作品は、通常は専用の倉庫の中で管理されている状態ですが、これらのすばらしい作品を市民の皆様方にご覧いただく機会を提供しようということで、船橋市民ギャラリーの主催で行われているところです。お時間がありましたらぜひご覧いただければと思います。

なお、今回時間の設定が午後5時までということですので、これについては次回以降考えなければいけないかと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

**【委員長】**

ただいまご報告がありました。何かご意見、ご質問ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、本日予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会10月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。